

学校法人昌平黉
いわき短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

いわき短期大学の概要

設置者	学校法人 昌平齋
理事長名	田久 昌次郎
学長名	田久 昌次郎
A L O	吉津 恭子
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	福島県いわき市平鎌田字寿金沢37番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	25
	合計	25

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

いわき短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昌平坂学問所（昌平黌）から受け継がれた精神と伝統を基盤として昭和 41 年に開学し、幼児教育科入学定員 100 人・専攻科福祉専攻同 25 人の単科の短期大学として今日に至っている。儒学の「仁義礼知信」を普遍の真理ととらえ、学是である「大和のこころ」と「行義以達其道」に基づいた保育及び介護の専門職の養成を使命とし、着実な就職実績を重ね地域社会の信頼を得てきたことは高く評価される。

教育課程は取得免許・資格の要件科目を中心に体系的に編成されており、科目の過密化の見直し、学生による授業評価の公表や学生満足度の分析、クラスゼミの個別指導や個別相談、意見箱「目安箱」の設置や学長面談の実施など、学生の多様なニーズにこたえるよう教育の改善に努力している。近年の退学者数の減少は、こうした改善や様々な取り組みの成果と判断される。

施設設備とも短期大学として十分な教育環境が整備され、特に災害に対する危機意識や障がい者への対応、学生寮や学生マンションの完備、学生の交流や憩いの場の確保などは高く評価できる。

社会的活動や研究活動では、「地域の資源となりうる大学」、「地域力を高める大学」という使命を掲げ、「まちなか子育て支援事業」を始め保育、介護福祉を中心としたボランティア活動、学内の共同研究、市民や学生を対象とした仮名論語素読会の開催など、積極的に行ってきた。今後は、専門性を生かした生涯学習の拡充や社会人の積極的な受け入れに向けた取り組みが期待される。

当該短期大学、学校法人はともに適正に管理運営されており、事務組織も大幅な改編を試み効率的かつ効果的な組織運営を目指している。予算計画や事業計画は適正に執行され、経理規程などにより適切な会計処理が行われている。財務体質についてはやや課題があるが、その改善努力が行われている。目指す大学像を地域社会に発信する試みとして、ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）活動に学生と教職員が協働して取り組んでおり、地域に根ざした短期大学を推進しようとしている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 昭和 63 年から毎月の土曜日 3 回の開催で実施している仮名論語素読会は、一般市民や学生を対象とした学習活動であり、その会報の刊行とともに、地域社会において建学の精神を浸透させる堅実な取り組みである。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 急傾斜地域という立地条件の中、災害に対する教職員の危機意識を共有するとともに、障がい者に対するバリアフリー化やエレベータ開閉延長など、きめ細かな教育環境に配慮している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 新入生の学外オリエンテーションでは、2 年生がそのプログラムを立案し積極的に参画しており、社会人としての基礎的資質を体験するなど、卒業後につながるリーダーシップ育成の試みが行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 科目担当教員による授業欠席状況調査や、ゼミ担当教員、学科長、専攻科長などとの面談、保健管理センターとの連携など、きめ細かな学習・生活支援を行っており、学生の満足度や信頼度も高い。
- 学長面談は、学習環境や大学生活全般に対する学生の意見や要望を率直に聴く場として多くの学生に利用されており、駐輪場の改善や売店・自販機の充実など、具体的な改善につながっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地元自治体から委託されたサテライト・キャンパス事業として「まちなか子育て支援事業」を行い、預かり保育や高齢者・障がい者ガイドヘルプ、子育てや介護の個別相談

などを毎週実施し、それらに学生も多数参加している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- UI 活動の一環として実施したアンケート調査では、事務職員の日常業務の姿勢や態度を学生・教員ともに高く評価しており、学生の立場に立った支援、信頼関係に基づく指導が期待できる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 19 年度に外部機関によるブランド力調査を学生、教職員に対して実施し、その分析及び討議を通じて当該短期大学の強みと弱みを把握し、今後の短期大学教育の改善に活用しようとしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 担当科目に関する教員間の意思の疎通や協力体制、兼任教員との情報交換の機会など、授業改善に資する組織的な体制作りを検討されたい。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生便覧の『学生生活の手引き』には、教育目的や教育目標のほか履修指導や学生指導に関する必要事項、伝達事項などを幅広く盛り込み、詳しく分かりやすく編集する必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人としては、策定された財務の改善計画に基づきながら、具体的な改善策を着実に実行することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、儒学の「仁義礼知信」を普遍の真理と定め、「大和のこころ」と「行義以達其道」を学是とし、この教えを広く社会に普及させることを建学の精神としている。また、これに基づく平和と繁栄を希求する人倫・人間形成を教育理念とし、設置する幼児教育科、専攻科ともに、この理念に立脚した教育目標を定めている。そして、理事長による講話や必修科目「儒学と昌平黌」、儒学文化研究所の研究・学習活動、全学的行事の孔子祭などの多様な機会を通じて、学生、教職員が建学の精神を共有する機会を設けている。

建学の精神の解釈や普及は儒学文化研究所が主として担ってきたが、目指す大学像や建学の精神を具体的な活動として地域社会に発信するために、平成18年度よりUI活動を開始した。これは、学生と教職員が一体となった広報・啓発活動であり、教育目的の普及にとって重要な活動と位置付けている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神や教育理念を踏まえて、幼児教育科、専攻科の教育課程は、保育者及び介護福祉士の養成教育を中核としている。教養教育では、放送大学や単位互換による他大学などの科目履修が可能であり、内容の充実を図っている。専門教育は、取得免許・資格の要件科目を中心に体系的に編成されており、専任教員を主要な科目に配置し、短期大学の水準を十分に維持する内容となっている。また、シラバスは必要条件を備え履修選択にあたって活用されており、今後一層の内容の充実が期待される。この3ヶ年の間に、教育課程の過密化を改善する検討を行い、科目の統合や分割など教育内容の充実に向けての見直しを図ってきた。また、平成13年度から学生による授業評価を実施し、その結果を学内

に公表している。FD 活動を推進しているが、コース制の検証や演習科目の受講者数の適正化、兼任講師を含めた組織的かつ教員同士が協働する FD 活動の一層の促進が期待される。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、教員資格審査委員会規程や教員選考規程に基づいて適正に採用・昇任を行っている。また、専任教員は担当授業のほか学生指導や学内分掌などに意欲的、精力的に携わっているが、今後は教員の研究活動を一層推進する体制作りも望まれる。

校地、施設設備とも併設四年制大学と共用ではあるが、短期大学として、また、専門職の養成機関としてふさわしい教育環境が整備され、学生に活用されている。災害に対する危機意識が高く、建物の老朽化に対する管理や環境の美化、障がい者に対するきめ細かな対応がみられる。図書館は必要な施設設備が整備され、図書館情報システムは新システムに移行され円滑に運営されている。また、新聞記事データベースなどにより学生の図書館利用に役立っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

幼児教育科及び専攻科の多くの学生が所定の免許・資格を取得し卒業していること、保育や介護の専門職への就職率も相当に高いことなど、学科の教育目標を十分に達成している。近年の退学者の減少は、授業や学生指導への教職員の熱意や、教育目標の達成のための取り組みが十分に行われている成果と判断できる。また、学園生活に対する学生の満足度が全体的に低下していることを踏まえ、FD 活動の取り組みや、施設設備の老朽化に対する整備計画の検討を行うなど、着実な対応が認められる。今後の課題と認識している同窓会との連携や協力、卒業生に対する当該短期大学の教育効果の検証などについては、今後の進展に期待したい。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学前の課題レポートの設定やピアノ練習の便宜を図るなどの工夫があり、入学後のオリエンテーションや配布物などの十分な情報提供とともに、学習の目的や学習内容をよく理解した上での入学に結びついている。学長、学科長を除く専任教員全員が担当するクラスゼミは、学習上の問題、心の悩みや生活上の問題の把握や相談の場として、重要な役割を果たしている。

学園生活に対しては、学生寮や学生マンションの完備（収容定員 324 人）、食堂や休息・憩いの場の整備、サークル活動への支援、健康管理やメンタル・ケアの充実など、学生の福利厚生に十分に配慮している。また、意見箱「目安箱」や学長面談など、学生の要望や意向を聴取しそれを反映させる体制を築いている。専門職への就職や専攻科への進学に対して、キャリアセンターの支援、相談体制が整備されており、その支援の成果は就職率、進路決定率の高さに表れている。

評価領域Ⅵ 研究

日常の教育活動のほか、学生指導、実習指導など多忙な業務を抱える中で、研究論文、学会発表、その他、地域社会や海外での活動を含む様々な研究活動が行われ、その実績は十分に認められる。また、科学研究費補助金による外部調達も数件あり、学内の共同研究プロジェクトとして特色ある研究活動に取り組み、今後とも積極的に推進しようとしている。

研究活動の条件整備では、個人研究費、研究旅費、共同研究費ともに十分に予算化されており、専任教員に対して各自の研究計画に基づいた図書や研究備品の充実が図られている。個人研究室もゆとりをもって確保され、室内には基本備品、学内 LAN などの適切な研究的環境が整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

倫理観に長けた人格の確立という教育理念に基づいて、「地域の資源となりうる大学」、「地域力を高める大学」というミッション・ステートメントを定めて、地域社会において様々な社会的活動に参加している。地元自治体から委託されたサテライト・キャンパス事業として「まちなか子育て支援事業」を行うほか、介護技術講習会の開催や学生ボランティアの活躍など活発な活動がみられる。また、幼児教育、介護福祉の専門性を生かしながら、現職保育者や介護実習指導者の研修や講習など、資質の向上に積極的に取り組んでいる。社会人の受け入れや生涯学習の推進は、今後検討されることが望まれる。建学の精神に関連して、中国の姉妹校を軸に国際交流を進めようと努力している。

評価領域Ⅷ 管理運営

前理事長が健康上の理由により執務困難な状況にあっても、その代理者がその任を果たしリーダーシップを発揮してきた。理事会、評議員会とも定期的に行われ出席状況もよく、監事も業務執行状況を適切に監査している。また、常任理事会を含む理事会、監事、評議員会などは学校法人に必要な議題を掌握し、適正に審議している。教授会及び拡大教授会も円滑に運営され、当該短期大学の運営に関する事項を把握し審議している。また、部局長会議を開催して、当該短期大学全体の運営上の課題や問題を整理し、理事会と教授会との意思の疎通を図っている。

事務組織は、各種規程に従い適切に業務を行っている。重要書類やデータの管理、防災及び情報セキュリティ対策などは的確な対応がとられている。平成 19 年 8 月から事務組織の大幅な改編を実施し、柔軟な事務局運営を目指している。

評価領域Ⅸ 財務

中・長期の財務計画は策定されていないが、予算計画や事業計画は適正に執行され、経理規程などにより適切な会計処理が行われている。公認会計士による監査も定期的に行われ、特に重要な指摘事項はない。

当該短期大学は定員を十分に満たしているが、財務状況は学校法人全体でここ数年厳しい状況がみられる。しかし、平成 19 年度より改善計画を策定・実行し、その成果も現れつつあり、今後の財務体質の改善に期待が持てる。また、専攻科の定員確保も課題であるが、社会人の受け入れなどを積極的に進めようと改善努力している。教育研究経費比率は 3 年連続して良好に推移している。

固定資産及び物品管理規程や図書管理規程などにより施設設備や物品を適切に管理するとともに、災害などの危機管理対策、省エネルギー活動などの環境対策にも積極的に取り組んでいる。

評価領域 X 改革・改善

平成 5 年度より自己点検・評価委員会を設置し、これに関連する諸規程を整備し、自己点検・評価活動を毎年度実施してきた。財団法人短期大学基準協会の評価基準に準拠した報告書を平成 17 年度に発行し、県内高等学校や交流のある全国の大学・短期大学・図書館などに配布している。また、学校法人及び当該短期大学の自己点検・評価委員会の下、ほぼ全教職員が評価活動に関与し、その結果を共有しながら改革・改善に役立てている。また、短期大学のブランド力調査を実施し、目指すべき短期大学教育に関する共通理解を図っている。